

船舶事故等調査報告書

平成25年6月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013横第23号
事故等種類	のり養殖施設損傷
発生日時	平成25年2月16日（土） 18時35分ごろ
発生場所	千葉県浦安市南東方沖 千葉県市川市所在の千葉港市川第1号灯浮標から真方位262° 2,050m付近 （概位 北緯35°38.1′ 東経139°57.1′）
事故等調査の経過	平成25年2月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	モーターボート 佐野丸、1.2トン
船舶番号、船舶所有者等	232-7617千葉、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	本船 なし のり養殖施設 べた枠ロープ数本及びのり網数枚が切断
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗船し、浦安市南東方沖でのり養殖施設に乗り入れた他のモーターボートの救助のために航行中、べた流しのセット標識が沈んでおり、のり養殖施設の位置が分からず、平成25年2月16日18時35分ごろのり養殖施設に乗り入れて絡網した。 本船は、千葉海上保安部及び行徳漁業協同組合所属の漁船に救助された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 4、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の中央期
その他の事項	船長は、本事故発生場所付近にのり養殖施設があることを知っていた。 本船は、GPS装置がなかった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、浦安市南東方沖ののり養殖施設の近くを航行中、のり養殖施設の位置が分からなかったことから、のり養殖施設に乗り揚げて同施設を損傷したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、浦安市南東方沖ののり養殖施設の近くを航行中、のり養殖施設の位置が分からなかったため、のり養殖施設に

	乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ のり養殖施設の設置区域を確かめ、同区域に接近しないよう、船位を確認すること。